

議案第 55 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき市道路線を変更しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 18 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

記

路線 番号	新旧 別	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
18-245	新	砂子通り 4 号線	起点 石津町字砂子 140 番 54 地先	
	終点 石津町字砂子 101 番 7 地先			
	旧		起点 石津町字砂子 140 番 54 地先	
	終点 石津町字砂子 106 番 6 地先			
38-276	新	大黒田新田道 10 号線	起点 大黒田町字新田町 949 番 8 地先	
	終点 大黒田町字新田町 957 番 1 地先			
	旧		起点 大黒田町字新田町 949 番 8 地先	
	終点 大黒田町字新田町 949 番 11 地先			
3111	新	豊地小学校線	起点 嬉野下之庄町字溝端 1 番 1 地先	
	終点 嬉野下之庄町字溝端 1 番 1 地先			
	旧		起点 嬉野下之庄町字溝端 1 番 1 地先	
	終点 嬉野堀之内町字屋敷 228 番 2 地先			